

(様式第1号)

みなとSDGsパートナー 登録申請書

2024年 8月 8日

国土交通省港湾局長 殿

みなとSDGsパートナー登録制度実施要綱第4条第1項に基づき、下記のとおり登録を申請します。

1. 概要

企業・団体名	山崎汽船有限会社
所在地	〒737-1215 広島県呉市音戸町早瀬 2-7-22
代表者役職・氏名	代表取締役社長 山崎 要
担当者連絡先	電話：0823-56-0453
	メール：Kiho-y1@onyx.ocn.ne.jp
ウェブサイトURL	https://kiho-y1.wixsite.com/my-site-2

2. 港湾関係企業等としての事業の概要

<p>海上における船舶の安全、人命の損失及び疾病の予防、海洋環境及び財産の損害回避を確保することを基本方針とし、内航海運事業を行っている。</p> <p>上記、方針を達成するために国際安全管理コード（ISMコード）の要件に準拠した安全管理システムを確立している。</p>
---

3側面	SDGs 達成に向けた重点的な取組	2030年に向けた指標
✓環境 □社会 □経済	環境保全・生態系の保護	<ul style="list-style-type: none"><li>取得している JG ISM に沿って取組を推進する</li><li>環境汚染に配慮した船舶整備と船舶運航を行い、環境への取り組みに関する情報を明記している安全管理マニュアルに沿って対応する</li></ul>
□環境 ✓社会 □経済	船員のメンタルヘルス向上	<ul style="list-style-type: none"><li>訪船時は個別面談を行い、船内苦情処理手順書を作成し、速やかに対策できる環境作りを継続する</li><li>ハラスメント防止に関する就業規則の見直しを行い、定期的にハラスメントセミナーを開催していく</li></ul>
□環境 ✓社会 ✓経済	組織体制の整備	<ul style="list-style-type: none"><li>SDGs の取組を社内で共有し、意識を高める</li><li>傭船者、金融機関、造船所、船用メーカー等との定期的な面談を実施する</li><li>社内でリスクマネジメントに関する勉強会を継続的に開催する</li></ul>

(次項へ続く)

SDGs達成に向けた具体的な取組

カテゴリ	チェック項目	具体的な取組 (公的な取得認証があれば、併せて記載してください。)	主なSDGs (17ゴールと169ターゲット) 関連項目																
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
人権・労働	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出身などによる差別を防ぐ教育体制や相談体制を整備し、差別がないことを確認している	産育休の規定を制定 雇用・教育・昇進・昇格など雇用条件で差別しない体制を構築					5.1 5.2 5.5			8.5 8.7 8.8		10.2 10.3						16.1 16.2 16.7	
	【ハラスメント禁止】 ・セクハラ、マタハラ、パワハラ等のハラスメントを防ぐ、ルール・教育・相談体制を整備している	ハラスメント防止に関する就業規則の改定 ハラスメントセミナーの定期的な開催					5.1 5.2 5.5			8.5 8.8								16.1	
	【労働時間】 ・過度な長時間労働の防止に取り組んでいる	時間外労働の防止 労務管理記録アプリの導入によるリアルタイムな労働時間の把握								8.5 8.8									
	【外国人労働者】 ・外国人労働者に対する差別、人権侵害がないことを確認している					4.4				8.5 8.7 8.8		10.2 10.3							
	【労働安全衛生】 ・作業中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる	船内労働での安全装備装着の徹底 定期的な訪船と密な情報共有を実施し、安全運航を実現			3					8									
	【メンタルヘルス】 ・労働者のメンタルヘルスを良好に維持できるように対策に取り組んでいる	訪船時は個別面談を行う。 船内苦情処理手順書を作成し、速やかに対策できる環境作り			3														
	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材(女性、外国人、障がい者、高齢者等)が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる						5.1 5.5			8.5		10.2 10.3							
	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している	適切な能力会春、教育訓練の機会を提供(STCW等)(ISM)				4	5.5			8	9								
	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している						5.5			8.5		10.2 10.3							
	【健康経営】 ・従業員への健康投資による生産性の向上等に取り組んでいる	定期健診の実施、健康状態の把握 予防接種などの呼びかけ、分煙の徹底			3					8									
環境	【3Rの推進】 ・事業活動等から発生する廃棄物の管理及び処理を適切に行う等、3R(リデュース、リユース、リサイクル)の推進に取り組んでいる	ごみの分別・リサイクルを促進 裏紙の利用などによりリユース 電子媒体記録による紙資源のリデュース										11.6 12.4 12.5		14.1					
	【エネルギー】 ・自社のエネルギー使用量を把握し、エネルギー利用の効率化を進めている	クールビズの促進							7.3				13						
	【温室効果ガス】 ・自社の温室効果ガス排出量を把握し、排出量の削減を進めている	環境汚染に配慮した船舶整備と船舶運航							7.2 7.3				12.4 13.3						
	【有害化学物質】 ・法令等で規制されている有害化学物質を把握し、使用量の抑制及び適切な使用に取り組んでいる	海難事故防止への安全取組			3.9			6.3				11.6 12.4							
	【生物多様性】 ・自社活動が生物多様性や生態系に悪影響を及ぼさないよう配慮している							6.6									15		
	【水の管理】 ・水資源の利用状況を適切に管理し、利用効率の改善に取り組んでいる	適切な排水処理、節水の徹底						6.4 6.6											
	【環境マネジメントシステム】 ・ISO14001、または同等の環境マネジメント規格を取得している	JG ISM取得			3.9			6	7				12	13.3	14	15			
	【環境情報開示】 ・環境の取り組みに関する情報を正しく開示している	安全管理マニュアルに明記してある											12.6						
	【再生可能エネルギーの利用】 ・再生可能エネルギーの利用に取り組んでいる								7.2					13					
	【天然資源の持続的利用】 ・天然資源の持続的利用に配慮した調達に取り組んでいる												12.2	13	14	15			

